

大阪市の財政状況分析（資料）

～ 今後の財政構造改革に向けて～

平成 17 年 7 月

財政改革プロジェクト外室

資 料 目 次

は じ め に

大阪市財政の現況

1．財政状況の推移	p 1
（参考資料 1）市税収入の推移	p 2
（参考資料 2）扶助費合計と生活保護費の推移	p 3
2．中期的な財政見通し	p 4
（参考資料 3）大阪市における高齢社会の現状と今後の推計	p 6
3．行政コストとバランスシートの他都市比較	p 7
（参考資料 4）行政コスト計算書（普通会計）横浜・名古屋市比較	p 8
（参考資料 5）バランスシート（普通会計）他都市比較	p 10
4．市債残高の分析（全会計）	p 11
（参考資料 6）市債残高の状況（15 年度末）	p 11
（参考資料 7）15 年度末市債残高と年間損益比較	p 12
5．社会経済環境の変化により生じた問題（いわゆる「負の遺産」）について	p 13
（参考資料 8）負債額のイメージ	p 16
6．地方財政をめぐる動き	p 18

財政構造改革に向けた基本的な考え方

1．目的と必要性	p 19
2．基本的な視点	p 19
3．数値目標	p 20

予算編成システムの改革

p 21

お わ り に

p 22

参考資料編

（参考 9）公債費と市債残高の推移	p 23
（参考 10）経常収支比率の推移	p 24
（参考 11）プライマリーバランスの推移	p 24
（参考 12）中期的な財政収支概算	p 25
前提条件、収支概算に新たに織込んだ要素	
（参考 13）行政コスト計算書（普通会計）他都市比較	p 28
（参考 14）17 年度における「三位一体の改革」の本市への影響	p 29

はじめに

昨年12月に財政局提出資料として「大阪市財政構造の改革に向けて～具体的な取り組み内容とその工程～」を都市経営会議に提出しましたが、その後、17年度予算市会での議論を踏まえ、まず4月時点における財政構造改革の数値目標を織込んだ「中期的な財政収支概算」を公表し、その収支不足額をもとに、この夏までに12月公表資料の改訂版を作成し、これをたたき台としながら全庁的な議論を行い財政構造の改革を実行に移していく計画でありました。

その後、4月に新設された市政改革本部は、その取り組みとして、7月末に改革課題を、9月末には「改革マニフェスト（仮称）」を作成する予定であり、財政構造改革の「行動計画」についても、そうした動向を踏まえながら策定する必要があるため、マニフェストの策定などと並行して行うこととします。

この資料は、この間、整理・分析を進めてきた大阪市財政の現況について、各方面の議論のたたき台として活用できるよう「大阪市の財政状況分析（資料）～今後の財政構造改革に向けて～」としてまとめたものです。

大阪市財政の現況

1. 財政状況の推移

(1) 市税収入の大幅な減少

本市の市税収入は近年、急激な減少が続いています。17 年度予算計上額 6,149 億円（15 年度決算では 6,130 億円）と、ピークだった 8 年度（7,776 億円）と比較して▲1,627 億円、▲21%もの減となっており、特に市税の半分以上を占める固定資産税・都市計画税については、地価がまだ下げ止まっておらず、しばらくは下落を見込まざるを得ない状況にあります。

現在、景気に回復の兆しが見え、法人市民税の増は一定、期待できるものの、こうした状況から市税は、今後も当分の間、低水準での推移が見込まれる状況にあります。（右図参照—参考資料 1）

(2) 義務的な経費の増嵩

歳出のうち、公共事業費は 7 年度決算の 1 / 3 強にまで圧縮するなど削減に努めています。福祉的な経費である扶助費や、起債の償還経費である公債費などの義務的な経費が大幅に増え続けています。特に、扶助費全体の約 6 割を占める生活保護費は、毎年 100 億円を超える増加が続いています。（P3 参照—参考資料 2）

また、大阪市では都市基盤と生活環境の整備のために、早くから世代間の負担の公平性の観点も踏まえ、市債を活用してきたこと、また、近年、地方の多額の財源不足に対して主に地方債による補てん措置がとられたことなどから、市債残高が累増しています。将来の財政負担を考慮し、一般債の新規発行を 7 年連続でマイナスとしてきましたが、残高は歳出規模を大きく上回る 2 兆 8,000 億円（15 年度決算）となっており、その償還が今後の財政の大きな圧迫要素となります。（P23 参照—参考資料 9）

(3) 経常収支比率（ 1 ）の上昇

市税収入が急激な減少を続け、義務的経費が増え続けている結果、財政の硬直度高まっています。

財政の硬直度を示す指標である経常収支比率は 102.5%（15 年度普通会計決算）と、指定都市では最悪の数値となっており、経常的な経費を経常的な財源で賄い切れていない状況が続いています。（P24 参照—参考資料 10）

1 経常収支比率：地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源がどの程度経常的な経費にあてられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表す「ものさし」とされている。

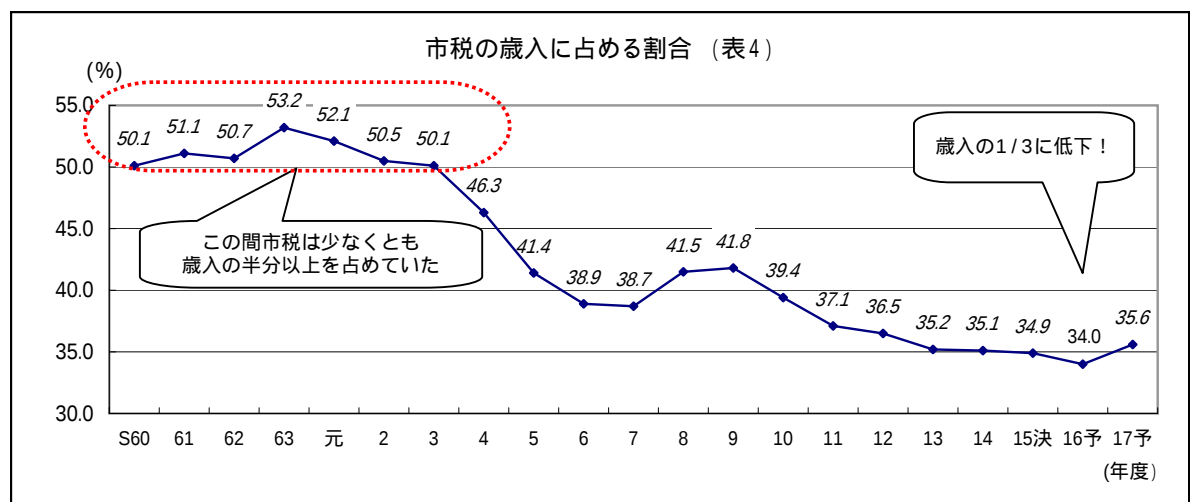
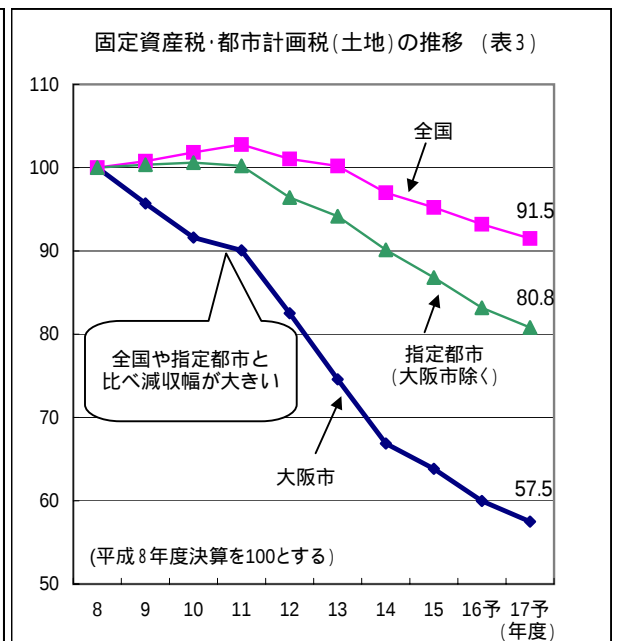
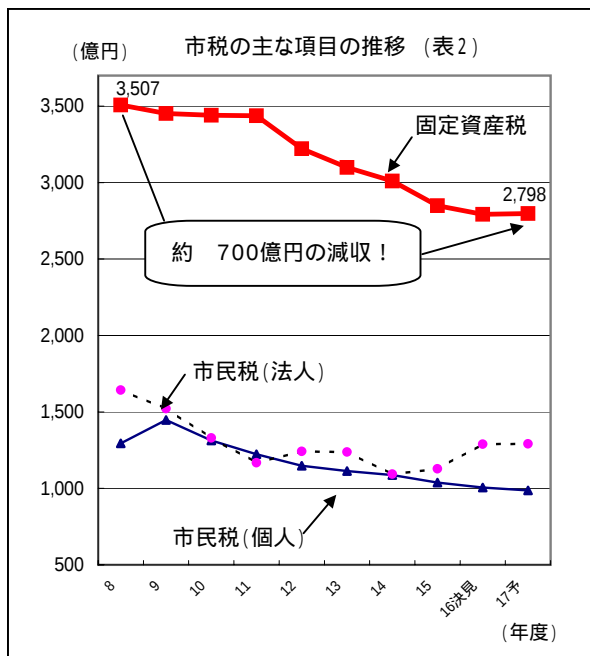
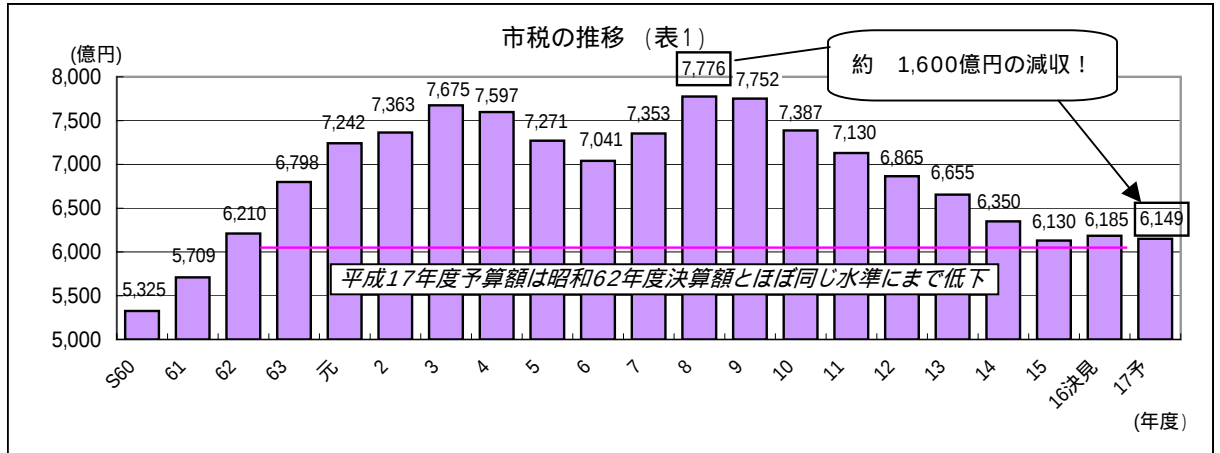
(4) プライマリーバランス（ 2 ）の推移

財政収支の均衡の度合いを示す「プライマリーバランス」は、▲267 億円（15 年度決算）の赤字から 17 年度予算では、4 億円の黒字へと転換していますが、これは、これまでの取り組みによる改善があるものの、土地売却代等の臨時的な税外収入や基金の取り崩し（348 億円）などによる単年度効果が大きいため、実質的には、いまだ、借金（起債）に頼らざるをえない状況にあります。（P24 参照—参考資料 11）

2 プライマリーバランス：基礎的財政収支。公債費を除く支出が起債以外の収入でどれだけ賄われているかを示すもの。この均衡を図ることが財政再建の第一歩とされている。

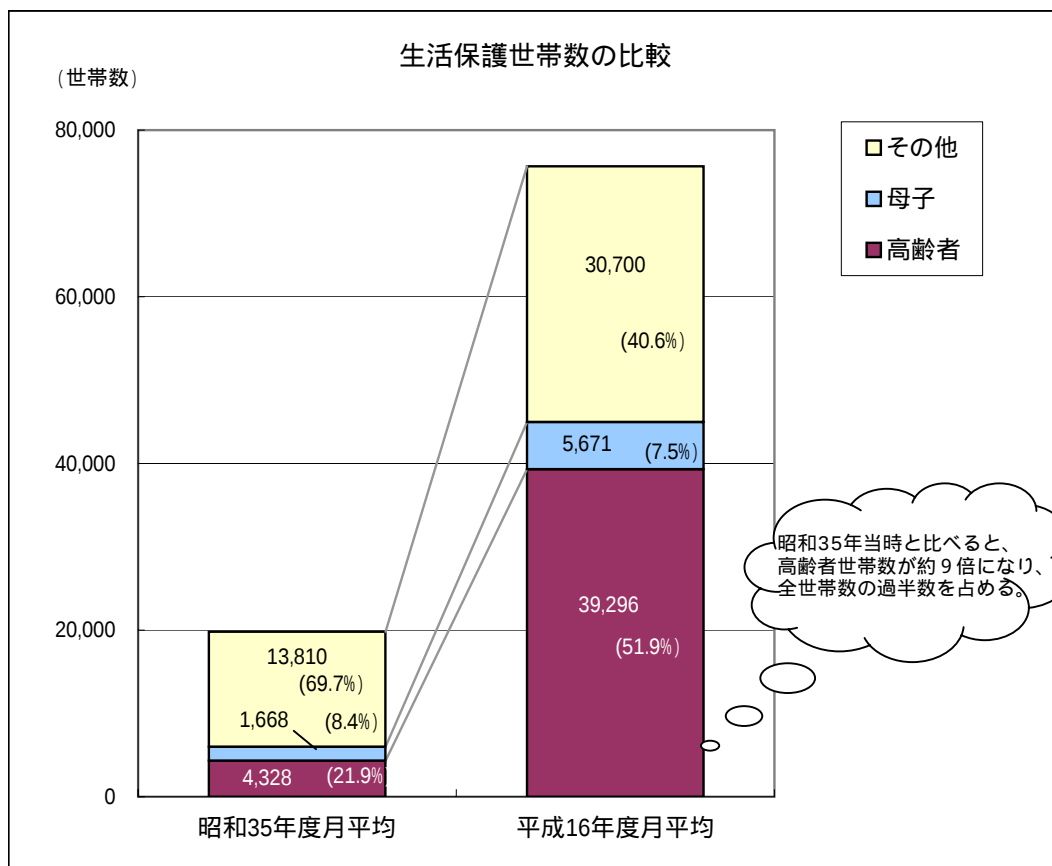
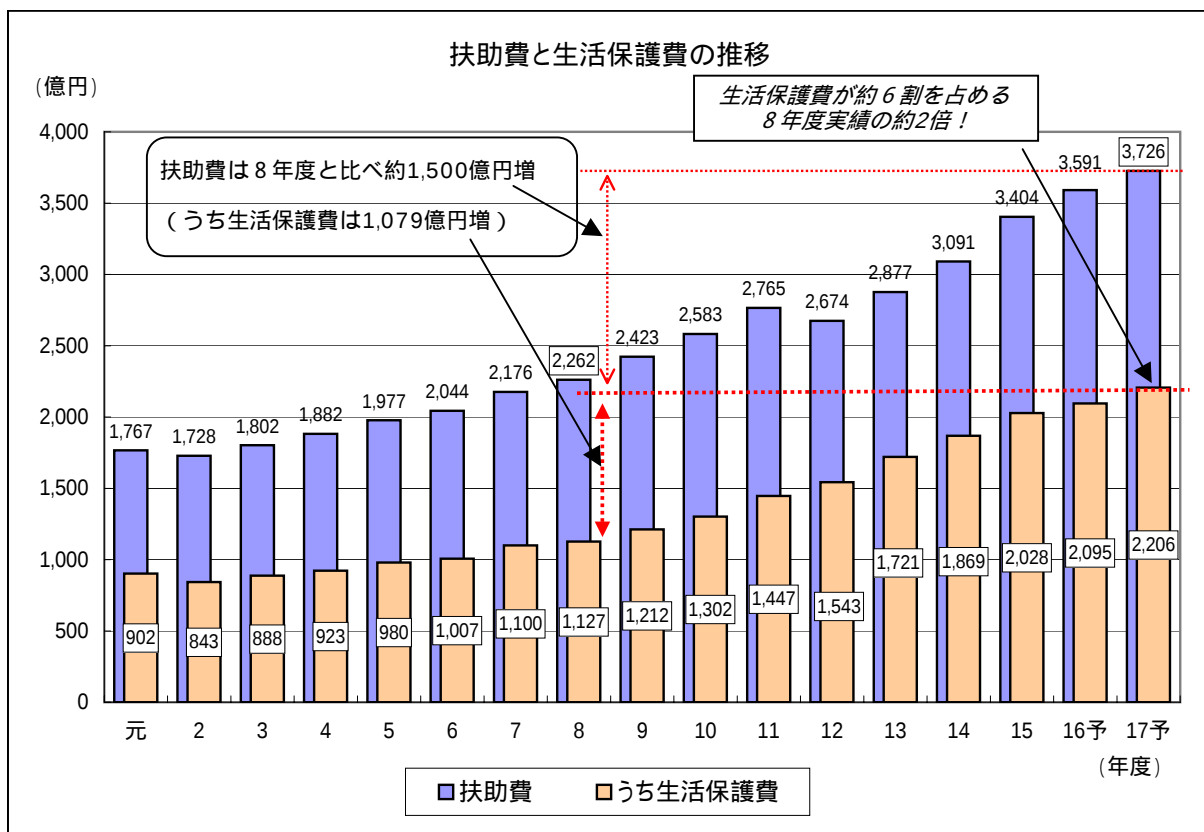
(参考1)

市税収入の大幅な減少



(参考2)

扶助費と生活保護費の推移



2. 中期的な財政見通し

大阪市は、歳入に占める市税の割合（構成比）が3割程度に過ぎず、多くを国庫支出金や起債に頼っているため、国の予算や地方財政計画に大きく影響を受けることから、精度の高い中期的な収支見通しを作成することはかなり難しい面がありますが、財政の現状をわかりやすく市民の皆さんにご説明するため、現行の税財政制度を前提として、一定の与件に基づいて、20年度までの見込みを試算しました。

中期的な財政収支のポイント

歳出では、高齢社会の進展（3）など確実に増減が見込まれる事項に加えて、4月時点で既に決定している人件費、監理団体委託料、公共事業費の削減目標を反映し、歳入面では、地方交付税等の地方財政対策を18年度以降も900億円程度確保できたとしても、各年度の収支要調整額（収支不足額）は、20年度では▲832億円に上る見込みとなっています。

年度	18年度	19年度	20年度
収支要調整額	▲224億円	▲332億円	▲832億円

急激な減少が続いていた市税収入も、法人市民税の増など多少の回復が見られるものの、市税の半分以上を占める固定資産税・都市計画税については、地価がまだ下げ止まらず、しばらくは下落を見込まざるを得ないことから、17年度予算（6,149億円）においては、ピーク時の8年度決算（7,776億円）と比べ2割以上（1,627億円）も少なく、また、18年度には評価替えによる減収が予想されるなど、今後も低水準で推移することが見込まれます。

その一方で、高齢社会の進展から生活保護費などの福祉経費の増が確実に見込まれること、都市基盤と生活環境の整備のために早くから世代間の負担の公平性の観点も踏まえ、市債を活用してきたこと、また、近年、地方の財源不足に対して地方債による補てん措置が取られたことから市債残高が累増し、その償還のための公債費が増高しています。

このような財政状況の中、従前のサービス水準維持のため毎年多額の蓄積基金繰入金（17年度予算348億円）の取崩しを行い、しのいできましたが、19年度末に蓄積基金の枯渇が想定されるため、20年度の収支要調整額が一気に832億円へと前年度から倍増の見込みとなっています。

・高齢社会の進展などによる影響額 318億円（20年度と17年度の歳出比較）

生活保護費	287億円（2,493億円）
老人保健医療事業会計への繰出金	29億円（188億円）
介護保険会計への繰出金	12億円（262億円）
市営交通料金等福祉措置（敬老優待乗車証）	7億円（91億円）
上下水道料金福祉措置（高齢者世帯）	2億円（31億円）
老人医療費	▲21億円（37億円）など

・公債費の増 253億円（2,238億円）

・蓄積基金繰入金の枯渇による減 ▲348億円（蓄積基金残高見込み ―億円）

なお、地方財政再建促進特別措置法及び同施行令に基づく「準用財政再建団体（4）」の要件は、市町村の場合、累積赤字額が標準財政規模（5）の20%を超える団体とされています。

今後、さらなる削減目標をたてて、改革を推進していきますが、大阪市の標準財政規模は約7,100億円（16年度）であることから、転落のボーダーラインは約▲1,420億円の累積赤字とな

りますので、このままで推移すると、準用財政再建団体へ転落する可能性があり、そうなれば、国の指導・監督のもとで、市政を運営することとなり、自治体行政の裁量が著しく制限されることとなります。

具体的な市民生活への影響としては、他都市の前例から、例えば、歳出面では、ハード、ソフトを問わず国の基準を超える事業や、本市独自に行っている事業を休廃止せざるを得ないことが想定され、歳入面でも、公共料金の改定や、国が徴収基準を定めているものに対して市が単独で行っている減免措置の休廃止などが想定されます。

なお、三位一体改革の動向や破綻第三セクター処理などの影響は、現段階ではまだ明確になっていないことに加え、景気動向や「負の遺産」の処理などの不確定要素を考慮したうえで、「準用財政再建団体」への転落を避けなければならないものと考えており、この２年間でその回避に向けた具体的な道筋をつける必要があります。

3 高齢社会の進展：大阪市は独り暮らし老人の割合が全国平均をはるかに上回っており、75 歳以上の後期高齢者についても、今後、急速な増加が見込まれています。（右図参照 - 参考資料 3）

4 準用財政再建団体：累積赤字額が標準財政規模の一定割合（都道府県：5 %、市町村：20 %）を超える場合、総務大臣が同意した財政再建計画に従って財政再建を行わない限り、地方債を起すことができない。

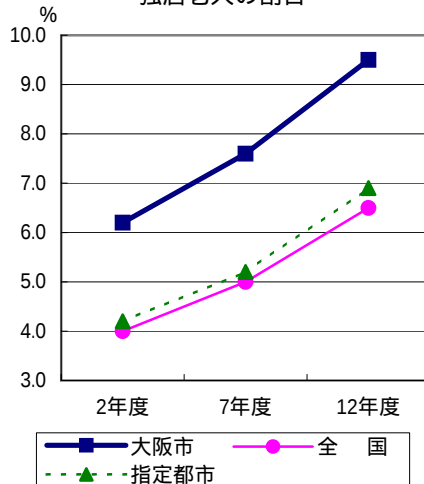
5 標準財政規模：地方自治体における経常的な一般財源の大きさを示す指標

(参考3)

大阪市における高齢社会の現状と今後の推計

大阪市では、独り暮らし老人の割合は全国平均をはるかに上回っており、また、今後75歳以上の後期高齢者が急速に増加すると見込まれます。

一般世帯に占める
独居老人の割合



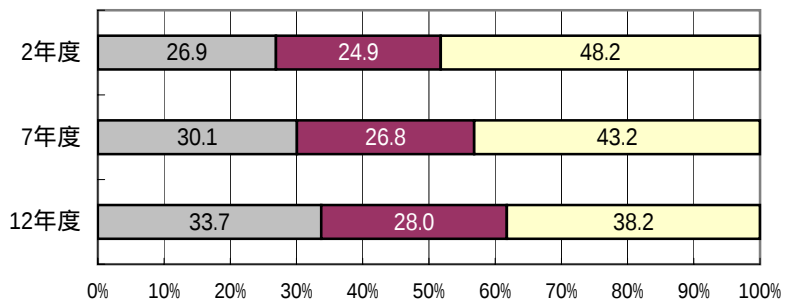
(単位: %)

区分	2年度	7年度	12年度
大阪市	6.2	7.6	9.5
指定都市	4.2	5.2	6.9
全 国	4.0	5.0	6.5

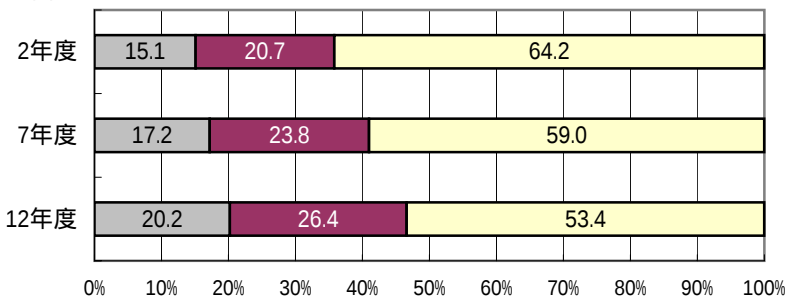
資料: 国勢調査

65歳以上の人がある世帯の状況の推移

大阪市



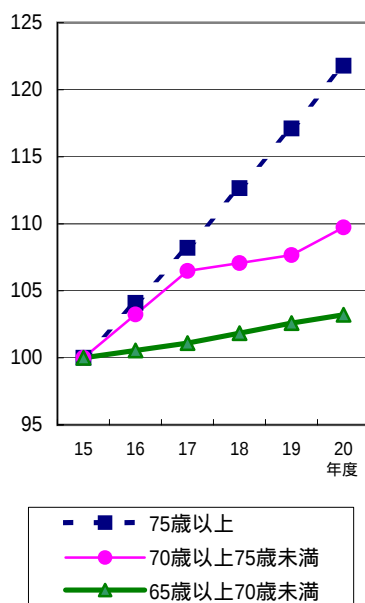
全 国



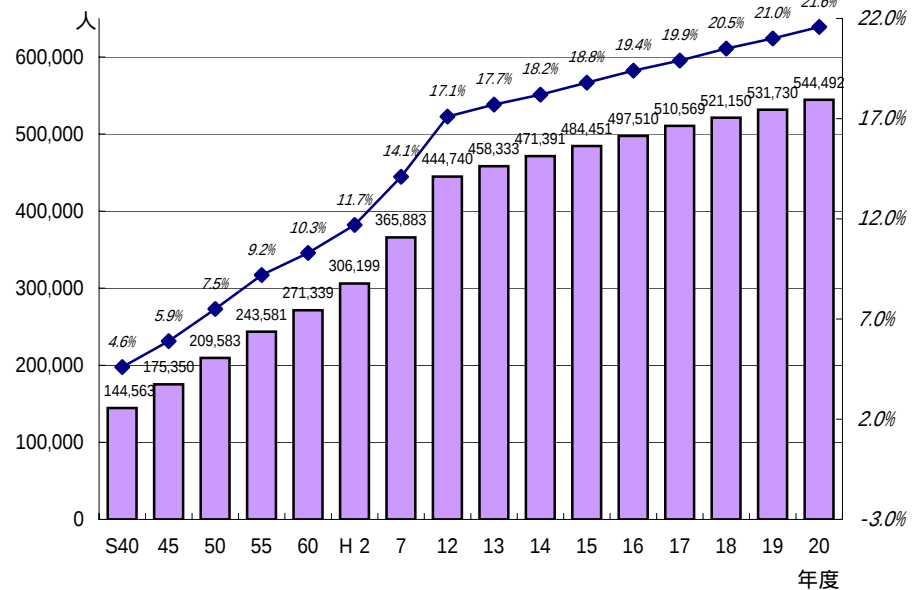
□ひとり暮らし ■夫婦のみの世帯 □その他の世帯

資料: 国勢調査

平成15年度の高齢者人口を
100とした指数



高齢者人口の推移



資料: 大阪市高齢者保健福祉計画(平成15～19年度)より推計。平成20年度については、平成15年度以降の伸び率の平均値により推計。

3. 行政コストとバランスシートその他都市比較

(1) 行政コスト

財政状況を分析するため、本市では 12 年度決算から、総務省研究会報告に基づく方式で行政コスト計算書（普通会計）を作成していますが、人件費、扶助費、物件費など全てにおいて高コスト体質にあることが分ります。これは、本市が大阪市民に対してのみならず、133 万人もの膨大な昼間流入人口をも対象とした行政を行っていることが要因の一つではありますが、本市における夜間人口一人当たりの年間行政コストは 545 千円で、他指定都市のなかでも一番高く、本市と規模が類似している横浜市・名古屋市の 2 都市単純平均 339 千円と比べてもかなり高くなっています。

これを元に、具体的項目について、財政構造上の特徴を分析すると、以下のとおりとなります。（次頁参照 - 参考資料 4、P28 - 参考資料 13）

「人にかかるコスト」が多い

本市の「人にかかるコスト」は夜間人口一人あたり 127 千円で、3 都市の中で一番高くなっています。その理由としては、教育に従事する教職員や消防職員が多いなどの要因が考えられるものの、小さな行政組織に向けて、あらためて精査する必要があります。

（他都市と差のある事例 [17 年 5 月 1 日現在]：市立幼稚園数：大阪市 60、横浜市 0、名古屋市 28、市立高等学校数：大阪市 23、横浜市 9、名古屋 14）

扶助費が多い

本市では扶助費が夜間人口一人あたり 131 千円で、他の 2 都市平均 58 千円と比べて、突出して高くなっています。このうち、特に生活保護費にかかるコストが多く、本市 81 千円に対し、他の 2 都市の平均は 23 千円となっています。

また、生活保護費を除いても本市の扶助費は 50 千円で、他の 2 都市の平均 35 千円と比べて、なお高い水準にあります。

減価償却費が多い

本市の減価償却費は、夜間人口一人あたり 73 千円で、他の 2 都市平均 47 千円よりも高くなっています。これは、活発な経済活動を支えるとともに、市民サービスを向上するため、早くから都市基盤整備に努めてきたことによるものです。

ちなみに昼間人口一人あたりでは 49 千円で、他の 2 都市平均 46 千円と同程度となっています。（昼間人口増加率[12 年国勢調査]：大阪市 1.41、名古屋市 1.17、横浜市 0.91）

また、総額ベースで比較した場合、本市の減価償却費 1,817 億円は、横浜市 1,557 億円の 1.17 倍、名古屋市 1,045 億円の 1.74 倍となっています。減価償却費は理論値で、実際にこの額を別途積み立てているわけではありませんが、今後の更新需要に対する財源が他都市以上に必要となり、財政収支の悪化要素となることが懸念されるため、施設の老朽化を理由とする単純な建替えは廃止し、あらためてその必要性を精査することが求められています。

改革を進めるにあたっては、こうした分析も踏まえ、小さな行政体を目指して取り組んでいきます。

(参考4) 行政コスト計算書(15年度決算 普通会計)

他都市比較

(行政コスト総額:百万円)

(夜間人口一人あたり:千円)

	大阪市	横浜市	名古屋市	大阪市	横浜市	名古屋市	横浜・名古屋 の平均
人にかかるコスト	317,010	204,100	193,100	127	58	91	75
人件費	287,223	195,700	172,000	115	56	81	69
退職給与引当金繰入金	29,787	8,400	21,100	12	2	10	6
物にかかるコスト	342,918	310,200	210,600	137	89	99	94
物件費	136,555	140,900	79,800	54	40	38	39
維持補修費	24,608	13,600	26,300	10	4	12	8
減価償却費	181,755	155,700	104,500	73	45	49	47
移転支出的なコスト	627,070	473,500	341,600	251	135	161	148
扶助費	327,848	183,500	134,100	131	52	63	58
補助費等	165,442	151,400	109,100	66	43	51	47
繰出金	96,681	70,000	63,400	39	20	30	25
他団体等への補助金等	37,099	68,600	35,000	15	20	17	18
その他のコスト	74,300	74,100	49,800	30	21	23	22
公債費(利子分のみ)	69,467	68,400	47,500	28	20	22	21
不納欠損額	4,833	5,700	2,300	2	1	1	1
その他(災害復旧など)	0	0	0	0	0	0	0
行政コスト 計	1,361,298	1,061,900	795,100	545	303	374	339

(再掲)

扶助費	327,848	183,500	134,100	131	52	63	58
生活保護費	202,852	81,945	46,289	81	23	22	23
除く生活保護費	124,996	101,555	87,811	50	29	41	35

夜間人口: H15末住民基本台帳人口	2,495,769	3,495,117	2,122,977
--------------------	-----------	-----------	-----------

住民基本台帳人口には、外国人登録人口は含んでいない。

横浜・名古屋市とも、「億円単位」でしか公表していないため、一人あたりコストは推計。

(再掲)

(行政コスト総額)

(昼間人口1人あたり:千円)

	大阪市	横浜市	名古屋市	大阪市	横浜市	名古屋市	横浜・名古屋 の平均
減価償却費	1,817億円	1,557億円	1,045億円	49	50	41	46
昼間人口: H12国勢調査	3,664,414	3,091,166	2,514,549				

(2) バランスシート(資産・負債)の状況

普通会計の15年度末(16年3月31日現在)の資産総額は7兆7,888億円、負債総額は3兆578億円、正味資産は4兆7,310億円となっています。(次頁参照—参考資料5)

バランスシートを市民一人あたりに換算すると資産は312万円と圧倒的な都市インフラを有していますが、本市では大阪市民に対してだけではなく、大阪都市圏全体を視野に入れた広域的な行政を行っており、人口や経済活動の集積から生ずる行政需要に応えるべく、必要な都市施設の整備に早くから取り組んできているからです。平成15年度末と比較すると、政令指定都市の中では震災復興事業に取り組んでいる神戸市を除くと最高位となっています。

資産に比例して負債も市民一人あたり123万円と高くなっていますが、昼間人口一人あたりの負債では83万円となり、他都市と同様の水準になります。しかしながら、その負債には本来なら法人等の経済活動に伴う税収などによって賄われるべき部分も含まれていることから、法人所得課税などの、国から地方への配分是正による都市税源の拡充強化が図られるよう要望しているものの、現状では、そういった税制が実現されていないので、その償還は大きな不安材料となっています。

また、本市における都市インフラは既に成熟しており、基本的に、今後、新規で整備していくものは少ないと認識すべきものと考えておりますので、今後は、むしろ、これまで整備してきた都市基盤を十分に活用しながら、大阪の特性を活かしたソフト事業を充実させていくことが重要であります。

そのためにも、維持管理や更新需要の増嵩に円滑に対処することが重要でありますので、そうしたことに対応できるよう、経常収支比率や投資的経費の抑制など財政構造を早急に改善していかなければならないと考えています。

(参考5) バランスシート(普通会計)～他都市との比較～(平成15年度末)

(単位:億円)

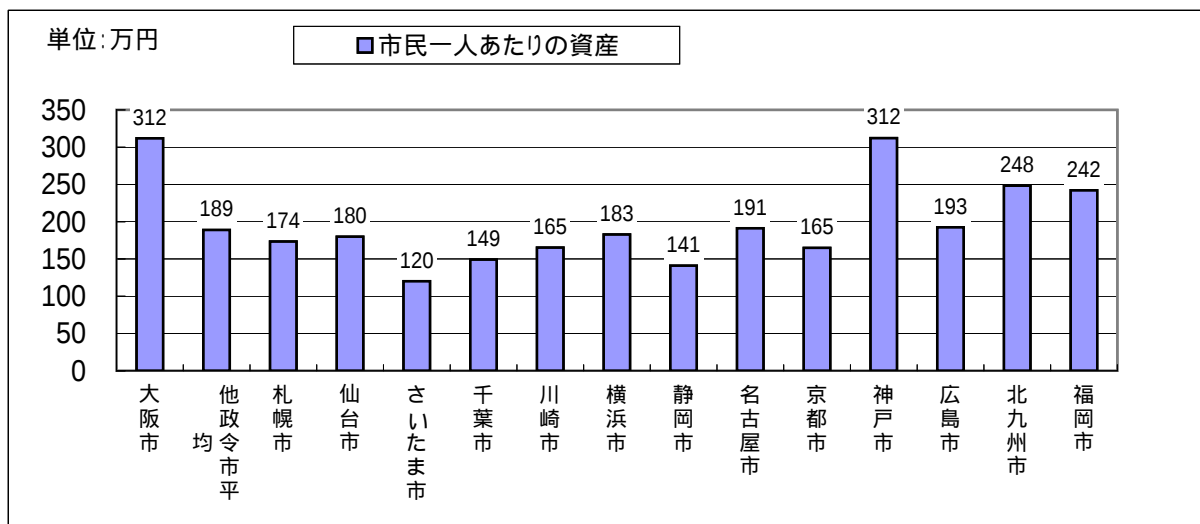
	大阪市	他政令市 平均	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市
資産総額	77,888	-	32,105	17,900	12,607	13,348	21,015
負債総額	30,578	-	11,938	7,770	3,390	6,941	9,327
正味資産 (正味資産比率)	47,310 60.7%	- 58.4%	20,167 62.8%	10,130 56.6%	9,217 73.1%	6,407 48.0%	11,688 55.6%
(順位:高い方から)							

	横浜市	静岡市	名古屋市	京都市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市
資産総額	63,976	9,918	40,594	22,857	46,482	21,631	25,073	32,142
負債総額	26,119	3,647	18,712	10,895	20,169	9,552	9,017	14,159
正味資産 (正味資産比率)	37,857 59.2%	6,271 63.2%	21,882 53.9%	11,962 52.3%	26,313 56.6%	12,079 55.8%	16,056 64.0%	17,983 55.9%

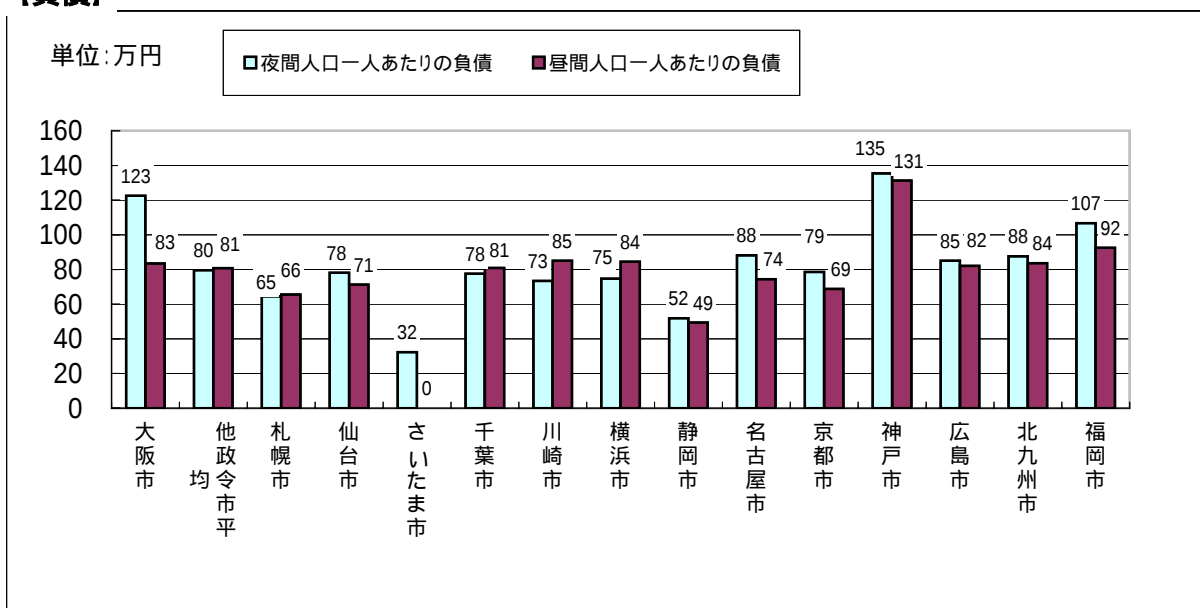
北九州市は、平成14年度決算

市民一人あたりバランスシート ～他都市との比較～(15年度末)

【資産】



【負債】



市民(夜間人口)は各年度3月31日現在の住民基本台帳人口、昼間人口は平成12年度国勢調査による。北九州市は平成14年度決算。また、平成12年度にさいたま市は発足していないので、昼間人口一人あたりの負債は算出していない(他政令市平均にも含めていない)。

4. 市債残高の分析(全会計)

大阪市の市債残高は、一般会計2兆7,979億円以外に、特別会計の残高があり、それらをあわせた全会計の市債残高は、15年度末現在で、5兆4,762億円となっています。

特別会計及び企業会計の市債償還は独立採算の原則から料金等の収入で賄われるべきものですが、この中には、事業の性質上法令等に定められた基準に基づき一般会計が負担することとされているものや、料金収入等での償還が事実上困難になっているものが含まれています。

今後の財政運営を考えるにあたり、借入金の質的差について明らかにする必要があるため、返済の原資について分類、整理すると以下のとおりになります。

(参考6) 市債残高の状況(15年度末残高)

(単位：億円)

会 計 名	残 高	料金収入 等で償還 する市債	うち本来の 料金収入等 では償還が 困難なもの	市税等で 償還する 市債	左のうち 交付税 算入分	除く 交付税 算入分	その他の特 定財源で償 還する市債
一 般 会 計	27,979	4,423	0	20,817	9,148	11,669	2,739
公営住宅等、貸付金	2,818	2,818	0	0	0	0	0
地域開発	1,605	1,605	0	0	0	0	0
公債償還基金、NTT	2,739	0	0	0	0	0	2,739
その他	20,817	0	0	20,817	9,148	11,669	0
特 別 会 計	26,783	20,515	2,836	5,522	3,761	1,761	746
大学医学部付属病院	375	122	0	241	35	206	12
食肉市場	24	12	10	12	0	12	0
市街地再開発	2,565	2,072	1,880	190	0	190	303
駐車場	80	77	0	0	0	0	3
有料道路	83	65	35	0	0	0	18
土地先行取得	3,225	2,970	911	0	0	0	255
母子寡婦福祉貸付資金	19	19	0	0	0	0	0
(政令等特別会計)	6,371	5,337	2,836	443	35	408	591
市民病院	693	233	0	460	238	222	0
中央卸売市場	908	512	0	396	0	396	0
港営	1,455	1,455	0	0	0	0	0
下水道	6,243	2,725	0	3,404	3,141	263	114
(準公営企業会計)	9,299	4,925	0	4,260	3,379	881	114
自動車運送	219	219	0	0	0	0	0
高速鉄道	7,969	7,118	0	810	342	468	41
水道	2,884	2,875	0	9	5	4	0
工業用水道	41	41	0	0	0	0	0
(公営企業会計)	11,113	10,253	0	819	347	472	41
合 計	54,762	24,938	2,836	26,339	12,909	13,430	3,485

注)「その他の特定財源」とは、公債償還基金残高および償還時に国等から補助が入るものを指します

注)各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります

市税等の負担による市債の償還については、

交付税で措置されるものも含めて2兆6,339億円となり、これは15年度市税収入の約4.3年分にあたります(交付税で措置されることになっている分を差し引いた場合の負担は、1兆3,430億円となり、15年度市税収入の約2.2年分)。

料金収入等だけによる償還が困難として分類した会計については、

今後の保留床処分金での事業費回収が困難な阿倍野再開発事業や、保有土地の時価簿価差が見込まれる土地先行取得事業会計、料金収入で市債全額を償還できない経営状況にある食肉事業会計と有料道路事業会計であり、今後、できる限り多くを料金で償還できるよう経営改善の努力を続ける必要がありますが、仮にこれらを市税等で償還するとすると、さらに2,836億円の負担が生じます。

料金収入等で償還するべき市債については、

5兆4,762億円のうち2兆4,938億円となっています。料金収入等での償還ができなくなると将来的な市税等での負担の増加に繋がることとなるので、これを何年分の収益で回収することが可能なのか、現在の資産の耐用年数との比較も行いその償還の現実性を試算しました。

返済に要する年数が耐用年数までの残年数を上回る会計ほど、毎年の料金収入等での市債償還が苦しい経営状況にあることを示しています。

一方、耐用年数はあくまで理論値にすぎず、実際には年数を超えて使用されることも多いことや、試算上15年度の損益を年間収益と見ていますが、実際の収益は例えば料金改定や需要により変化していくものであるため、長期計画に基づき施設の維持に必要な費用を想定しながら償還のための費用が確保できるかどうかについて、事業ごとに今後検討を深めていく必要があります。

(参考7) 15年度末市債残高と年間損益比較

(単位: 億円)

会計名	料金収入等で償還する市債残高	15年度損益	返済に要する年数 /	耐用年数までの残年数 (15年度末時点)
一般会計 (地域開発、NTT除く)	2,818	156.4	18.0	
特別会計	14,308	751.6		
大学医学部付属病院	122	9.9	12.4	25.5
食肉市場	注2) 12	0.4	31.1	4.1
駐車場	77	▲ 0.2	-	52.0
有料道路	注2) 65	1.9	34.1	12.0 (事業期間終了まで)
母子寡婦福祉貸付資金	19	0	-	-
市民病院	233	8.1	28.9	20.8
中央卸売市場	512	12.3	41.6	19.5
港営 (施設提供事業)	290	25.2	11.5	8.4
下水道	2,725	136.5	20.0	27.0
自動車運送	219	▲ 0.9	-	7.4
高速鉄道	7,118	362.8	19.6	25.5
水道	2,875	195.4	14.7	23.2
工業用水道	41	0.2	216.9	12.9
注1)				
その他の一般会計 (地域開発、NTT)	1,605			
市街地再開発	注2) 2,072			
土地先行取得	注2) 2,970			
港営 (埋立事業)	1,165			
合計	24,938			

注1) 土地等の売却により回収する性質の会計

注2) 分類上、料金収入等だけによる償還が困難になっているもの。

注3) 15年度損益として、15年度の償却前損益を上げている。ここでいう償却前損益とは次のとおり

○ 公営企業会計及び準公営企業会計

・ 特別損益を除く経常損益をベースとする。

ただし、減価償却費・資産減耗費・繰延勘定償却など現金支出を伴わない項目

(そのうち一般会計繰入金充当分を除く) については費用から除く。

○ 政令等特別会計及び一般会計

・ 一般会計借入金を除く収支差引をベースとする。ただし、公債費元金償還金 (うち一般会計

繰入金が充当されるものを除く) を支出から除く。

注4) ここで算出した返済に要する年数は、実際の市債の償還年数とは異なる。

注5) 耐用年数までの残年数の求め方について

○ 公営企業会計及び準公営企業会計

貸借対照表の有形固定資産 (土地及び建設仮勘定を除く) に着目して算出した。

残年数 = (未償却残高 - 有形固定資産取得価額 × 0.1 ~ 0.05) ÷ 15年度減価償却費

・ 定額法と定率法を併用している会計については、平均耐用年数から仮定の減価償却費を想定して残年数を算出した。

○ 政令等特別会計

・ 減価償却を行っていないため、当初の建設費から加重平均して平均耐用年数を算出し、実際の経過年数を差し引いて残年数を設定。

・ 大学医学部付属病院事業会計については、上記の手法が困難なため、同時期にほぼ同規模で建設された総合医療センターの数字を記載。

5. 社会経済環境の変化により生じた問題（いわゆる「負の遺産」）について

- ・ 大阪市においても、これまで進めてきた事業の中で、バブル経済崩壊に伴う地価の暴落や長期にわたる景気低迷など、社会経済環境の変化に伴い、時価と簿価の大きな乖離や巨額の資金不足が生じているものがありますが、こうした問題は先送りすることなく、抜本的にそのあり方や対策を検討します。
- ・ また、一部の事業については、直ちに「負の遺産」として分類すべき状況ではなくても、恒常的に収支不足が発生するなど、このまま推移すると将来の財政運営を圧迫する可能性があることを考慮し、今回、全ての特別会計（政令等特別会計、準公営企業会計、公営企業会計）、信託事業、監理団体等について、収支状況を一定の考え方のもとにその概況をイメージしてみました。そのうち、主な事業や会計に関する負債見込等の状況については、表にまとめたとおりです。（P16 参照 - 参考資料 8）
- ・ いずれの事業や会計についても、収支改善のための自主努力は当然のこととして、各事業や会計における中長期的な収支を適正かつ厳しく見つめ直し、どれだけの収支不足が残るのか、また時価と簿価の差額による負担がどれだけのかなど、詳細に把握し、抜本的な対応策を講じていきます。

< 参考 > 主な事業等における状況

市街地再開発事業（阿倍野地区）

- ・ バブル崩壊による地価下落の影響を受け、売却時における保留床価格（時価）が原価を下回るなど、保留床処分金での事業費の回収が困難な状況にあります。
（参考）最終的な収支不足見込み 約 2,100 億円
- ・ 今後の方向性としては、早期の事業収束を前提に、昨年 9 月に決定された A 1 地区の事業協力者や、地元権利者とも協議を重ね、資金計画を含む、現在の社会情勢に見合った実現性の高い計画を策定した上で、コスト削減に最大限努めることはもとより、収支対策について早急に検討し、可能な方策を講じていきます。

食肉市場事業

- ・ 使用料収入では、借入金の償還費用及び営業費用が全額賄えない厳しい収支状況が続いており、収支差額について毎年一般会計から助成や借入れを受けています。
（参考）16 年度末一般会計借入金総額見込み約 130 億円

有料道路事業（菅原城北大橋）

- ・ 使用料収入では、借入金の償還費用が全額賄えない厳しい収支状況が続いており、収支差額について毎年一般会計から借入れを受けています。
（参考）事業期間終了時（27 年度）一般会計借入金総額見込み約 140 億円
- ・ 《17～27 年度の間の一般会計借入見込額 約 20 億円》

駐車場事業

- ・ 過去に一般会計に繰り出している黒字が 100 億円以上ある一方で、ここ数年は、使用料収入で借入金の償還費用が全額賄えない収支状況が続いており、収支差額について毎年一般会計から借入れを受けています。
（参考）16 年度一般会計借入金 約 5 億円
- ・ 当面 10 年程度は、償還費用の負担が重いため、収支差額が生じると見込まれますが、その後、単年度収支は黒字に転じる見込みです。

国民健康保険事業

- ・一般会計から多額の繰入を受けても（17 年度予算 繰出金 488 億円）なお毎年大きな赤字を計上し、累積赤字が増加している状況にあります。
（参考）累積赤字 16 年度見込み 約 320 億円
- ・この状況は、国民健康保険加入者に高齢者が多く、かつ所得が低いといった構造的な問題によるものであり、根本的な解決のためには医療保険制度の抜本的な改革が不可欠です。市町村単位による財政運営は既に限界を超えており、少なくとも運営主体の最小単位を都道府県以上とする広域化が必要であり、国等へも引き続き強く要望する必要があります。

土地先行取得事業

- ・将来の事業予定地について特別会計で先行取得したものであり、基本的には全額一般会計で負担することになりますが、取得資産について時価簿価差による差損が発生しており、「負の遺産」であるその差損分の処理について検討していく必要があります。
- ・実際に差損額を算定するには、物件ごとの価額を詳細に検討する必要がありますが、仮に市内の 15 年地価公示平均単価（全用途平均：約 42 万円 / m²）に保有面積を乗じて保有地の時価総額を算出すると、900 億円程度の差損が生じる計算になります。

此花西部臨海地区土地区画整理事業（一般会計）

- ・これまでの売却実績から推定される時価で資産が売却できるとしても、借入金との差額の 40 億円発生すると見込まれますが、売却条件によっては負債見込みが増大する可能性もあります。
- ・借入金残高を、保留地の活用・売却処分により、実際にどのように返済していくことが可能なかを明らかにしていく必要があります。

市民病院事業

- ・経常損益の均衡を目指して第 2 次経営健全化計画の推進中であり、ここ数年、経常赤字は改善の方向に向かいつつありますが、単年度黒字化には至っていません。今後、公的医療機関としての意義を議論しながら、老朽化している病院の建替をどうするかを含め、事業のあり方についても、収支見込の精査とあわせて検討していく必要があります。

（参考）累積欠損金 16 年度見込み 約 340 億円
不良債務額 16 年度見込み 約 120 億円

中央卸売市場事業

- ・ここ数年、経常赤字は縮小の方向に向かいつつあるものの、16 年度の経常赤字はなお 20 億円程度となる見込みです。今後、事業のあり方について、需要や収益予測など中長期的な収支見込の精査とあわせて、検討していく必要があります。

（参考）累積欠損金 16 年度見込み 約 230 億円
不良債務額 16 年度見込み 約 110 億円

大阪港埋立事業

- ・埋立事業については、経済情勢の低迷による土地の売却収入の落ち込みから厳しい収支状況が懸念され、公認会計士や不動産鑑定士などで構成する「大阪市港湾事業経営改善委員会」を活用し、多面的・効果的な検討を行っています。

- ・今後、夢洲・新人工島の完成に伴い一般会計から引き継ぐことになる借入金の償還も含めて、土地売却により費用回収できるかという課題があります。
- ・18年度より損益計算を開始することにより、港営事業会計の収支状況をより明瞭にします。

自動車運送事業

- ・経常赤字を解消するべく経営努力を続けていますが、乗車人員の減による収益の減少もあり、単年度黒字化には至っていません。16年度の経常赤字は12億円程度となる見込みです。今後、公共交通機関としての意義を議論しながら、自動車事業のあり方について早急に方針をたてる必要があります。

（参考）累積欠損金 16年度見込み 約 520 億円

不良債務額 16年度見込み 約 30 億円

土地信託事業

- ・各事業とも、毎年一定額の黒字を計上しているものの、信託期間内に借入金を全額返済できる可能性については非常に厳しい状況です。
- ・個々の事業について、信託期間終了時までの収支見込の精査と、収益還元法などによる資産評価を行い、正確に負債を見込んだ上で、受託銀行とも十分協議を重ね、抜本的な対策を講じていく必要があります。

地方3公社

- ・社会経済情勢の変化により、厳しい経営状況となっている大阪市土地開発公社、大阪市道路公社、大阪市住宅供給公社について、減損会計を適用するなど収支や資産の状況を明確にするとともに、今後の改善に向けた抜本的な対策を学識経験者等で設置した「経営改善計画策定委員会」で検討しています。

《土地開発公社経営改善計画（18年3月までに策定）》

《住宅供給公社経営改善計画（18年3月までに策定）》

《道路公社経営改善計画（18年3月までに策定）》

特定団体5社

- ・特定調停が成立し、再建に向けて新たなスタートをきった㈱湊町開発センター（MDC）、アジア太平洋トレードセンター㈱（ATC）、㈱大阪ワールドトレードセンタービルディング（WTC）、クリスタ長堀㈱の4社については、着実な再建の達成に向けて経営監視に努めていきます。
- ・特定調停手続き中の㈱大阪シティドームに関しては、引き続き裁判所を介した手続きの中で再建策を検討していきます。

芦原病院

- ・大阪市からの補助と借入金により、収支の均衡が図れている経営状況にあります。

（参考）16年度末一般会計借入金総額見込み約 130 億円

- ・借入金の取扱いも含め、今後早急に、事業全体のあり方の検討を行う必要があります。

(参考8) 負債額のイメージ

(単位: 億円)

	単年度収支 16年度見込み	累積損益 16年度見込み	借入金等残高 16年度見込み	資産の時価(仮定)	事業収束時 負債額のイメージ
【特別会計等】					
阿倍野再開発事業	0	0	起債 2,563 一借 220	15年度末 749億円	75年度 収支不足見込 一借 2,100億 - 220億 約1,880億円
食肉市場事業	0	0	起債 21 一借 129	土地・建物・貸付金 簿価 257億円	-
有料道路事業	0	0	起債 73 一借 118	20億円	27年度 一借見込 一借 140億 - 118億 約20億円
駐車場事業	0	0	起債 75 一借 23	5億円	-
国民健康保険事業	18	▲ 320	累積赤字 320	-	累積赤字 見込 約320億円
土地先行取得事業	0	0	起債 未 3,225 一借 408	公示価格(全用途平均) 2,314億円	起債 - 資産 約900億円
此花西部臨海地区 土地区画整理事業	0	0	起債 714	674億円	起債 - 資産 約40億円
市民病院事業	10	▲ 341	起債 676 一借 156	土地・建物 簿価 842億円	不良債務額 約120億円
中央卸売市場事業	▲ 21	▲ 234	起債 877 一借 103	土地・建物 簿価 956億円	不良債務額 約110億円
自動車運送事業	▲ 12	▲ 519	起債 215 一借 62	土地・建物 567億円	不良債務額 約 30億円
大阪港埋立事業	-	-	起債 未 1,361	貸付金等 423億円 15年度末 土地 2,100億円	-
【土地信託事業】					
オーク 200 (弁天町駅前)	8	0	敷金等 40 借入金 686	17年度 固定資産税評価額 411億円	借入金等 - 資産 約320億円
ソーラ 21 (新大阪)	4	0	敷金 8 借入金 153	17年度 固定資産税評価額 82億円	借入金等 - 資産 約80億円
ビッグステップ (西心斎橋)	1	0	敷金等 25 借入金 72	17年度 固定資産税評価額 76億円	借入金等 - 資産 約20億円
【地方3公社】					
土地開発公社	▲ 3	43	公有地 銀行等 904 造成地 市 134	公有地保有額 簿価 908億円 造成地 時価 42億円	市取得必要額 約900億円 造成地借入金 - 資産 約90億円
道路公社	3	12	市 14 銀行等 438	-	43年度 約400億円
住宅供給公社	0	22	市 550 銀行等 304	959億円	-
【特定団体5社】					
MDC 湊町開発センター	2	▲ 307	市 105 銀行等 119	裁判所による鑑定 69億円	-
ATC アジア太平洋トレードセンター	▲ 1	▲ 50	市 156 銀行等 379	裁判所による鑑定 310億円	-
WTC 大阪ワールドトレードセンタービルディング	▲ 10	▲ 215	市 75 銀行等 584	裁判所による鑑定 191億円	-
クリスタ長堀	▲ 5	▲ 38	市 71 銀行等 246	裁判所による鑑定 113億円	-
大阪シティドーム	▲ 18	▲ 252	市 29 銀行等 483	裁判所による鑑定 99億円	特定調停中
【その他】					
芦原病院	▲ 1	▲ 109	市 131	-	-

注) 表の各事項について

- ・ 単年度収支
政令等特別会計については会計の単年度の収支を記載、その他については当期損益。
- ・ 累積損益
政令等特別会計については繰上充用額、その他については利益剰余金または欠損金の累計。
- ・ 借入金等残高
長期・短期借入金の両方を記載。繰上充用額は借入金等残高に計上。
- ・ 資産の時価(仮定)
16年度の時価評価(仮定)を原則として記載。
阿倍野再開発事業、土地先行取得事業、此花西部臨海地区土地区画整理事業、大阪港埋立事業については、資産の時価に基金を含む。有料道路事業、駐車場事業については、資産の時価として基金のみを計上。
- ・ 事業収束時負債額のイメージ
今後新たに必要となる見込みの資金負担を対象とし、一般会計から特別会計への既貸付金は除いている。
不良債務額については一時点をとらえたものに過ぎないため、今後長期見通しを精査のうえ検討が必要。
新たな資金負担を伴わなくても、今後、処理や経営監視が必要な場合は事項として掲載。

特別会計等

- ・ 借入金等残高欄の「一借」とは、一般会計等本市からの借入金を指す。

土地信託事業

- ・ 土地信託事業の借入金欄の「敷金等」とは、テナントから預かっている敷金及び保証金を指す。
- ・ 土地信託事業については、16年度末見込の「借入金等 - 資産」を算出し、暫定的に事業収束時の負債に見立てている。

6．地方財政をめぐる動き

(1) 三位一体改革の動向

国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の見直し、基幹税からの税源移譲に一体的に取り組む「三位一体の改革」については、昨年11月に政府・与党から18年度までの全体像が示されましたが、6月の骨太方針2005の閣議決定内容も、基本的にそれを踏襲したものとなっています。

この中で、3兆円規模の税源移譲を目指すこと、18年度までは、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税や地方税等の一般財源の総額を確保することが明記されましたが、国庫補助負担金の廃止・縮減については、生活保護費や義務教育費など、重要な部分についての結論が今年秋まで先送りされており、現段階ではまだ、詳細が明らかになっていません。

三位一体の改革は本来、「地方にできることは地方に委ねる」との理念のもと、住民に身近な地方に権限と税財源を移し、地方の責任において自主的・自立的な行財政運営を行うことにより、住民が行政サービスを自ら決定し、享受できる仕組みを創ることを目指すものです。

今後の国と地方の協議にあたっては、地方の意見を十分に尊重し、地方分権の理念にかなった改革が行われるよう、19年度以降の「第2期改革」の実現に向けて、引き続き国等の関係機関に対して働きかけていきます。

(2) 大阪市への影響

17年度における三位一体の改革の影響については、国庫補助負担金の改革(16・17年度)により▲91億円の減となるものの、所得譲与税の配分を91億円見込んでいるほか、一般財源総額(地方税・地方交付税・臨時財政対策債)については、7,109億円となり、前年度(7,138億円)ほぼ横ばいを見込んでいます。《17年度における「三位一体改革」の本市への影響 - p29 参照》

ただ、18年度までの改革における税源移譲は、所得税から個人住民税への移譲だけで行われることを考えると、本市の場合、移譲額が国庫補助負担金廃止に伴って財源措置されるべき額に満たない可能性が懸念されます。これは、個人住民税は「夜間人口」を対象として課税されますが、本市は膨大な「昼間流入人口」をも対象として様々な事業などを実施し、その財源として多額の国庫補助を受けていることから、個人住民税のみによる税源移譲では、国庫補助負担金の削減額に見合う移譲額には満たないと考えられるためです。

こうした状況を踏まえ、18年度までの第1期改革では、三位一体の改革に伴う円滑な移行を確保し、安定的な財政運営を行うため、地方交付税の算定等を通じて、目に見える形で確実に財源措置されるよう国へ求めるとともに、19年度以降も「第2期改革」を進め、所得税だけでなく、大都市の行政需要を反映できる消費税や法人税といった基幹税からの税源移譲がされるよう、求めています。

財政構造改革に向けた基本的な考え方

1. 目的と必要性

極めて厳しい財政状況の中ではありますが、各地方自治体は個性と創造性を発揮して、都市の安定性と市民福祉の継続性を保ちながら、社会経済の急激な変化や多様化する市民ニーズに対応していく必要があります。本市においても、都市間競争を勝ち抜き、大阪市の一層の発展を目指すには、「持続可能な都市づくり」という視点に立ち、時代が要請する改革を、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、スピード感を持って進めていかなければなりません。

また、改革を効果的に進めるためには、具体的な目標を掲げて行うことが重要です。収支概算（P4、P25 参照）における収支不足を基に、見直しについての目標設定を行い、徹底した行財政改革はもとより、受益と負担の明確化や公平性と公正性の確保をはかりつつ、あらゆる分野にわたって真に必要なものを厳しく精査するなど、行政の高コスト構造の改革に取り組む必要があります。その際、歳出の一律削減等だけに頼るのではなく、財政構造自体の転換をはかり、旧来の体質や仕組みそのものを変えていくことが重要です。

2. 基本的な視点

こうした点を踏まえ、19 年度までの 3 年間を取り組み期間として、以下の 4 つの視点から財政構造の改革を推し進めていくこととします。

（1）徹底した行財政運営コストの縮減

- ・総人件費の削減
- ・公共事業のコスト縮減
- ・監理団体の見直し
- ・特別会計の改革

など

（2）歳入の確保

- ・市税等の徴収率の向上
- ・受益と負担の関係の明確化
- ・既存市有財産の有効活用

など

（3）施策の選択と集中

- ・投資的経費の重点化
- ・市民サービスの再構築

など

（4）税財政制度の改善

- ・税源移譲を基本とした三位一体改革の実現
- ・大都市特例税制の確立

など

3. 数値目標

19 年度までの取り組みにより、下記の目標達成を目指します。

(1) 収支不足額の解消

収支要調整額 20 年度 ▲ 832 億円の解消

(2) 経常収支比率を 100% 以内

今後も扶助費や公債償還費などの義務的経費の増嵩が見込まれる財政状況にありますが、19 年度を目標年度に、経常的な経費は経常的な財源で賄い切ることを目指します。

(参考：経常収支比率 15 年度決算 102.5%、14 年度決算 103.1%)

(3) プライマリーバランスの均衡

中長期的な公債償還費の削減をはかるため、19 年度を目標年度に、プライマリーバランスの継続的な均衡を目指します。

(参考：プライマリーバランス 15 年度決算 ▲ 267 億円 17 年度当初予算 4 億円)

(4) 市債依存度 (15 年度決算 13.1%) を逡減し、市債残高増嵩にストップ

将来の世代に対する負担を抑えるため、事業の重点化や公共工事費用の縮減などにより、起債の新規発行を削減し、21 年度には市債残高 (一般債) が減少に転じることを目指します。

そのため、一般債について、20 年度までの 4 年間で ▲ 20% (▲ 258 億円) の削減を行うこととし、公共事業費は、20 年度では 16 年度と比較して約 ▲ 440 億円 (▲ 20%) の削減をはかります。

(参考：17 年度当初予算 一般債計上額 1,184 億円 前年比 ▲ 7.4% 16 予算 1,278 億円)

(17 年度当初予算 公共事業費 1,979 億円 前年比 ▲ 9.5% 16 予算 2,187 億円)

財政構造改革につながる予算編成システムの改革

財政構造改革を進めるには、予算編成システムも「時代」に即応していく必要があります。現下の財政状況では、市民ニーズを的確に捉えた上で、事業の「選択と集中」をより一層進めて行くことが求められており、右肩上がりの「成長」を前提とした従来の予算編成システムから、「評価・検証」に重きを置く「持続可能な」予算編成システムへの転換が必要です。

また、従来の予算編成のシーリングにおいては、個々の事業の必要性を精査して、事業を改廃するというスクラップアンドビルド本来の主旨が徹底されず、一律的な事業費の抑制にとどまり、事業効果が薄まるなど市民ニーズに応えきれなかった面も否定できません。

そのため、17年度予算編成から、包括的な財源配分を行い、日常的に市民と接して事業に携わっている各局、とりわけ事業担当部門が市民ニーズを的確に把握して、主体的な判断と責任の下で事業を実施し、その効果の検証・評価を重視するとともに、その結果を迅速かつ計画的に予算に反映することができる**分権型予算編成システム**を導入しました。

これにより、**P D C A サイクル**（『計画（予算配分）Plan→ 執行 Do → 評価・検証 Check → 改善 Act』）の定着を図ることとしています。

あわせて、市政全体としての施策の選択と集中の取り組みを明確にするため、17年度予算編成では50億円の税等一般財源を留保し、**重点政策予算枠を創設**しました。

《17年度 重点政策予算枠 79事業（新規53事業・拡充26事業）、歳出90億（税等46億円）》

また、区の特性を活かして、区役所が住民とともに優先的に事業・施策を実施するメニューを選択し、活性化をはかることができ、地域のニーズにきめ細かく対応する**地域密着型予算の創設**（区役所に配分）に向け、17年度に検討を開始し、19年度の実施を目指します。

さらに、局単位の事業の推進では、施策の効果が十分に現れにくい場合もあることから、部局にとらわれない横断的な対応により、政策の実効性と効率性を高めることや、予算だけでは解決することが難しい問題に対して、規制緩和や制度改革等の施策と予算を組み合わせ総合的に政策を実現する、**政策群型予算制度**の導入を図っていきます。

こうした取り組みが、市としての方向性を迅速に具体化し、明確な経営戦略として打ち出すことが、市民にわかりやすく透明性の高い、市政運営につながるとともに、職員一人ひとりの意識改革が図られるものと考えています。

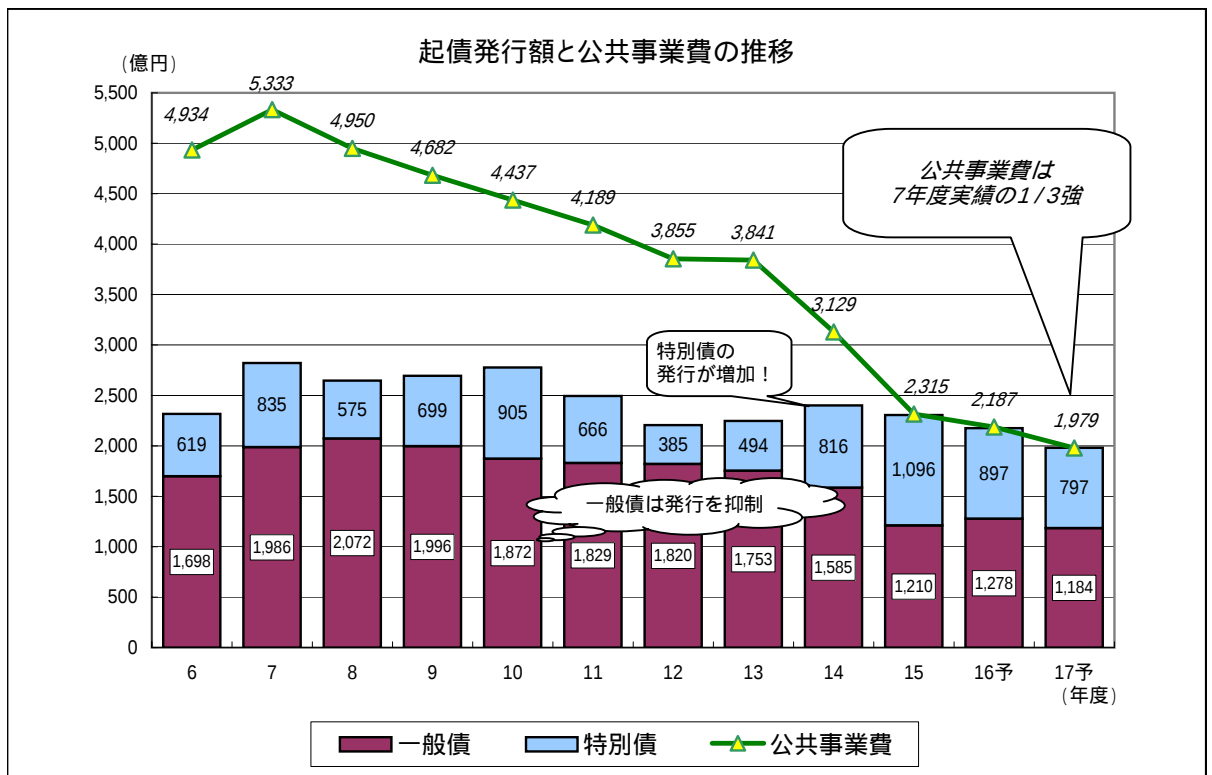
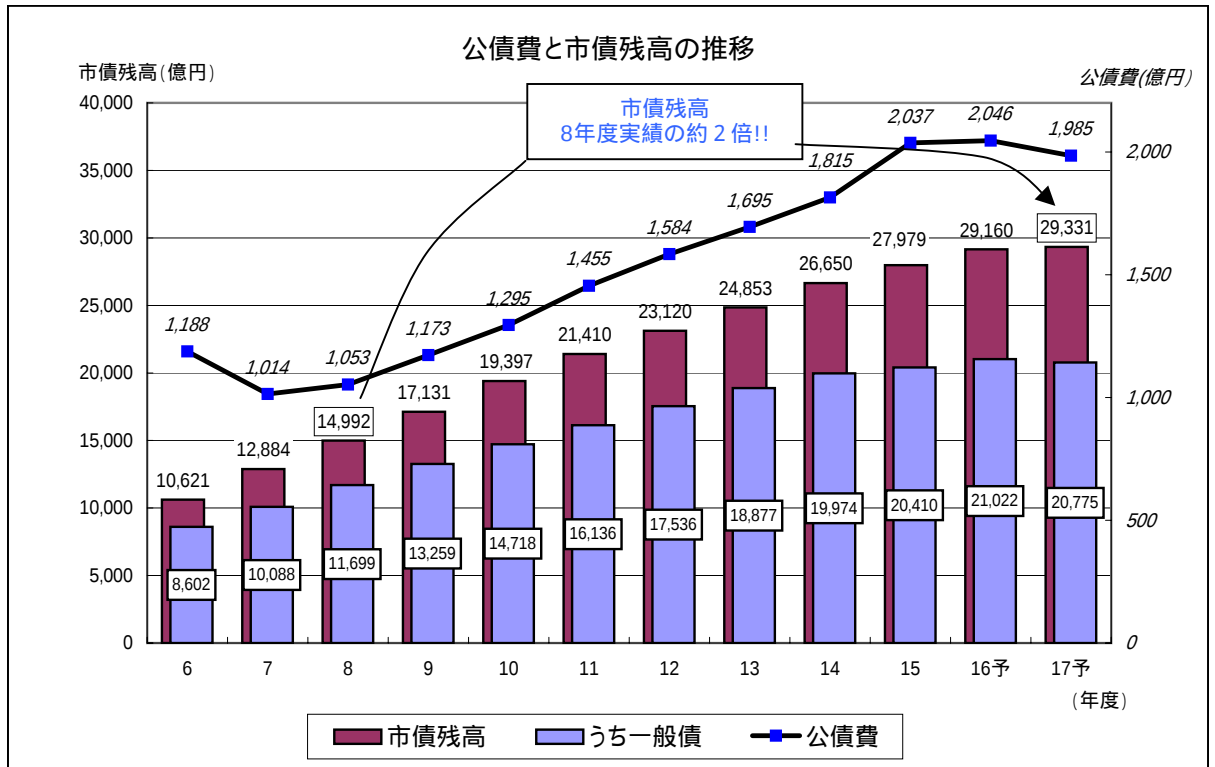
おわりに

市税収入は今後も当分の間、低水準で推移すると見込まれることに加えて、扶助費や公債費等の義務的経費は確実に増嵩することなどから、平成 20 年度には▲832 億円の単年度収支不足が生じる見込みであり、「準用財政再建団体」への転落も想定されるところであります。

こうした厳しい状況を克服し、持続可能な都市として生き残っていくため、今後、財政構造改革の具体的な『行動計画』を策定するにあたっては、『改革マニフェスト（仮称）』の内容も踏まえながら、高齢社会の進展や人口減少時代を見据えて、高齢者の増加に伴う市税収入の減少や福祉・医療関係経費の増加、経済活動の停滞なども視野に置き、次世代への負担を回避するという観点から検討していきます。

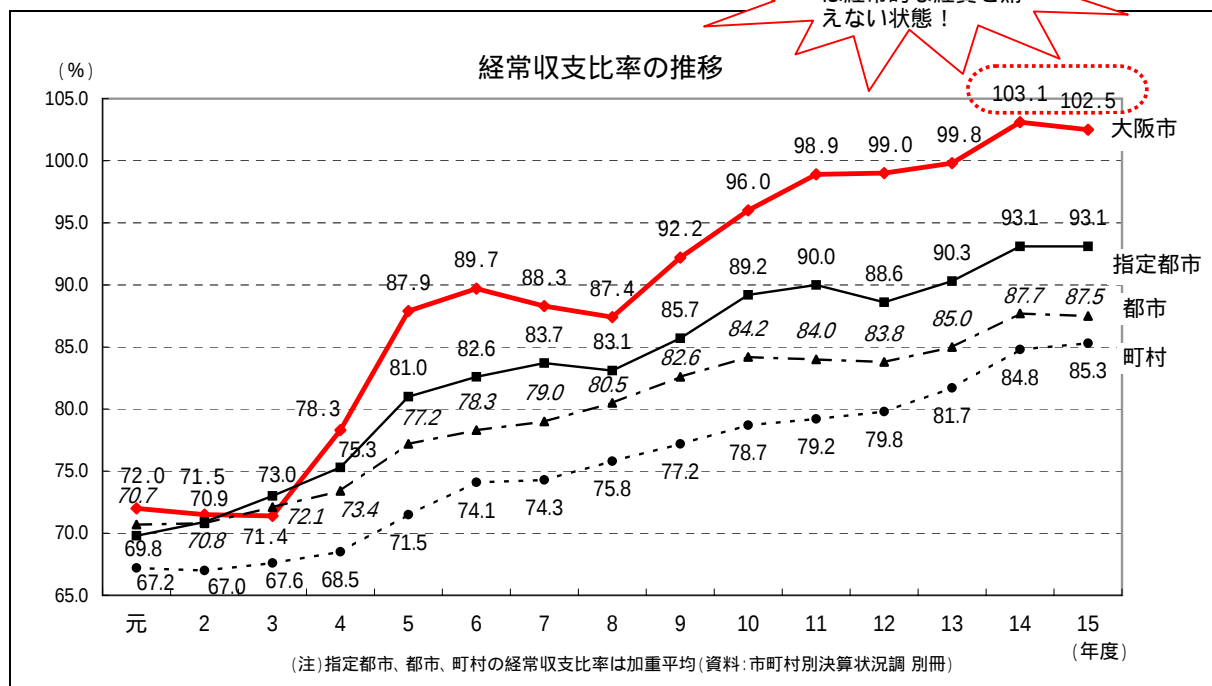
(参考9)

公債費と市債残高の推移



(参考10)

経常収支比率（普通会計）

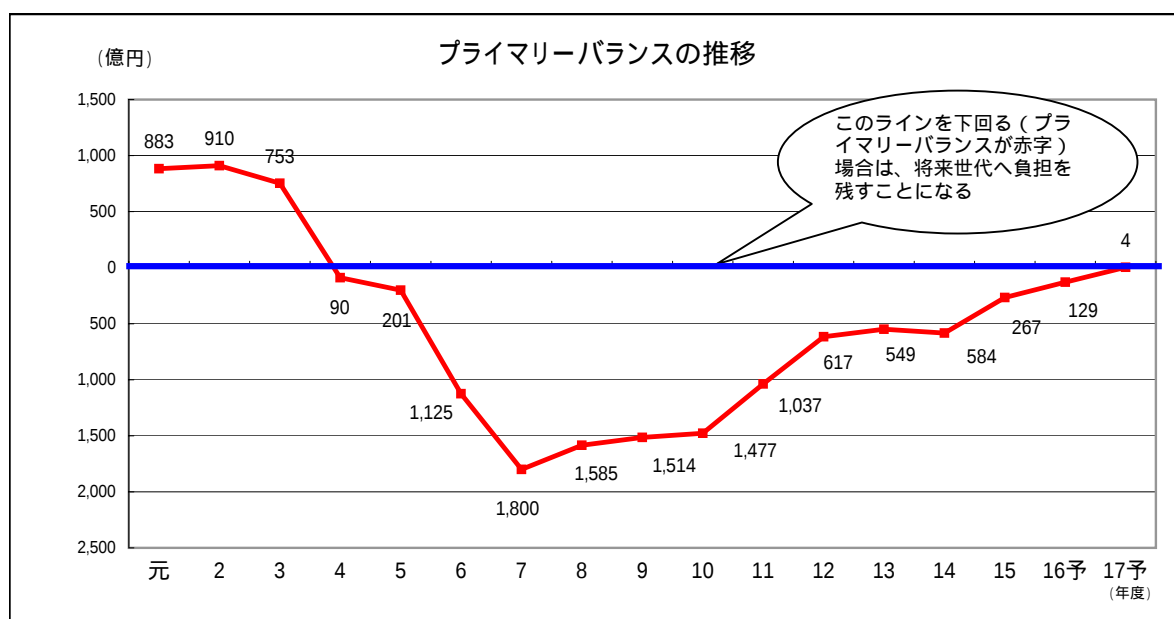


経常的な歳入だけでは経常的な経費を賄えない状態！

経常収支比率：地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源がどの程度経常的な経費にあてられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表す「ものさし」とされている。

(参考11)

プライマリーバランス（一般会計）



プライマリーバランス：基礎的財政収支。公債費を除く支出が起債以外の収入でどれだけ賄われているかを示すもの。この均衡を図ることが財政再建の第一歩とされている。

(参考12)

中期的な財政収支概算

17年4月時点

(単位:億円)

区 分					16 予算	17 予算	18 見込み	19 見込み	a 20 見込み	(20 - 17)	b 12月時点の 20 見込み	a - b	
税 等					6,644	6,861	6,808	6,898	6,985	+124	7,031	46	
	市 税				5,978	6,149	6,098	6,173	6,242	+93	6,326	84	
	譲与税・交付金				666	712	710	725	743	+31	705	+38	
第1部歳出					11,986	11,928	12,035	12,228	12,475	+547	12,995	520	
	人 件 費				3,055	2,914	2,918	2,938	2,937	+23	3,151	214	
		退職金以外			2,731	2,641	2,612	2,583	2,554	87	2,756	202	
		退 職 金			324	273	306	355	383	+110	395	12	
	扶 助 費				3,591	3,726	3,810	3,901	4,003	+277	4,186	183	
	公 債 費				2,046	1,985	2,020	2,106	2,238	+253	2,269	31	
	経常的施策経費及び管理費				1,786	1,770	1,743	1,725	1,725	45	1,786	61	
	特別会計繰出金				1,508	1,533	1,544	1,558	1,572	+39	1,603	31	
	同上特定財源				3,940	4,005	4,065	4,134	4,209	+204	4,385	176	
	第2部歳出					5,591	5,357	5,237	5,122	5,023	334	5,625	602
	公共事業費				2,187	1,979	1,902	1,824	1,747	232	2,187	440	
	その他				3,404	3,378	3,335	3,298	3,276	102	3,438	162	
同上特定財源					5,150	4,811	4,755	4,676	4,231	580	4,703	472	
	公共事業費				584	528	508	487	467	61	584	117	
	蓄積基金繰入金				444	348	370	370	0	348	0		
	起債(一般債)				1,278	1,184	1,130	1,075	1,020	164	1,278	258	
	その他				2,844	2,751	2,747	2,744	2,744	7	2,841	97	
差引過 不足額 A (+ +)-(+)					1,843	1,608	1,644	1,642	2,073	465	2,501	+428	
補 て ん 財 源 B					1,843	1,608	1,420	1,310	1,241	367	1,287	46	
	地方交付税・臨時財政対策債				1,160	960	990	910	840	120	920	80	
	その他地方財政対策分				287	307	280	250	251	56	217	+34	
		うち減税補てん債			141	127	100	70	71	56	70	+1	
		うち地域再生事業債			30	30	30	30	30		30		
	財 政 健 全 化 債				150	150	150	150	150		150		
	不 用 地 売 却 代				67	81	0	0	0	81	0		
	その他補てん財源				179	110	0	0	0	110	0		
収支要調整額 A + B					0	0	224	332	832		1,214	+382	
(前回 12月 500 601 775 1,214)													
(参考)													
歳入合計 + +					15,734	15,677	15,628	15,708	15,425		16,119	694	
歳出合計 +					17,577	17,285	17,272	17,350	17,498		18,620	1,122	
(再掲)													
監理団体への委託料相当額					647	599	550	518	518	81	647	129	

中期的な財政収支概算の前提条件

- ・ 現行の地方税財政制度を前提として、20 年度までの収支概算を作成した。
- ・ 今後の税収動向の見込みと高齢社会の進展(注)の影響については織り込み、17 年度予算を基礎として、影響の大きなものは反映した。
- ・ 加えて、既に決定している削減方針にかかる目標額を新たに織り込んだ。

(注)高齢社会の進展：大阪府は独り暮らし老人の割合が全国平均をはるかに上回っており、75 歳以上の後期高齢者についても、今後、急速な増加が見込まれています。(P 6 参照 - 参考資料 3)

【歳入】

市税等

- ・ 法人市民税、譲与税・交付金

18 年度以降は「名目経済成長率」(政府経済見通し：17 年 1 月財務省試算)を基に伸びを見込んだ。

18 年度	19 年度	20 年度
1.30%	2.00%	2.00%

具体的な積算については、「(名目経済成長率)×弾性値 1.1」を基に見込む。

- ・ 固定資産税、都市計画税

次回の基準年度(18 年度)までは、一定の下落を見込んだ。

特定財源：扶助費歳出関連の増減に連動させた。

蓄積基金：19 年度までに全額を取り崩すこととした。(17 年度末残高見込 740 億円)

【補てん財源】

地方交付税・臨時財政対策債：市税等の動向を反映させた。

地域再生事業債・財政健全化債：17 年度予算と同水準で確保するものとした。

減税補てん債：税制改正済みのものを反映した。

【第 1 部歳出】

人件費

- ・ 17 年度予算を基に、今後の定年退職予定者を織り込んだ。
- ・ 退職金以外：18 年度以降においても、これまでの行財政改革計画並の人員削減を見込んだ。
(年 ▲29 億円：▲320 人×@9 百万円)

扶助費

- ・ 高齢社会の進行に影響を受けるもの(生活保護費、市営交通料金等福祉措置など)
16 年度実績を基に、対象人口や世帯数を推計し、その伸びを見込んだ。
但し、各単価は据置とした。

- ・ 府の福祉医療制度の改正(16 年 11 月)による影響額を織り込んだ。

公債費：18 年度以降発行分は、利率 2.3%(10 年債) 1.5%(5 年債)と最近の金利動向を反映した。

経常的施策経費及び管理費：監理団体への委託料：19 年度までの 3 年間で 20%削減を織り込んだ。
(▲78 億円：第 2 部含めた総額は▲129 億円)

特別会計繰出金

- ・ 老人保健医療事業会計：制度改正を反映した。
(対象者 70 歳以上 75 歳以上、公費負担 30% 50% 14~18 年度で段階的に実施)
- ・ 介護保険事業会計：高齢者人口の伸び率により推計を行う。
- ・ 市街地再開発事業会計への元金償還にかかる繰出しを織り込んだ。(46 億円：4 年間 190 億円)
- ・ その他の会計への繰出金：17 年度と同水準とした。

【第 2 部歳出】

- ・ 公共事業費：20 年度までの 4 年間で 20%削減を織り込んだ(▲440 億円)
(別途)公共事業以外の起債対象事業(特別会計繰出金、出資金等)についても、20%削減を行い、一般債発行総額の 20%削減をはかる。

- ・ 監理団体への委託料：19 年度までの 3 年間で 20%削減を織り込んだ。(▲51 億円)

三位一体改革や第三セクター処理など大きな変動は、明らかになった段階で盛り込むこととする。

（参考）16 年 12 月公表時から 17 年 4 月版の収支概算に新たに織り込んだ要素

16 年 12 月に都市経営会議に提出した「大阪市財政構造の改革に向けて（資料）～具体的な取り組み内容とその工程～」において、20 年度の収支要調整額が▲1,214 億円となる収支概算を公表しましたが、今回掲載の 17 年度予算を反映した 17 年 4 月版の収支概算における20 年度の収支要調整額が▲832 億円に至る主な変更点を下記に掲載しています。

【財政構造改革の取り組み効果】

○人件費（退職金以外） ▲202 億円 （税等ベース ▲202 億円）

・17 年度予算での削減に加え、18 年度以降においても、これまでの行財政改革計画並みの人員削減を見込んだ。（年▲29 億円：▲320 人×@9 百万円）

・今後、市政改革本部において示される具体的改革内容に基づき、さらなる削減をはかる。

○監理団体への委託料 ▲129 億円 （税等ベース ▲125 億円）

・19 年度までの 3 年間で 20%の削減。

○公共事業費 ▲440 億円 （税等ベース ▲58 億円）

・20 年度までの 4 年間で 20%削減（7 年度決算と比較して約 1 / 3 の水準にまで削減）。

（別途）・公共事業以外の起債対象事業（特別会計繰出金、出資金等）についても 20%の削減を行い、一般債発行総額の 20%削減をはかる。

385 億円 改善

【税収動向など】

○市税収入の下方修正 ▲84 億円

・法人市民税については、名目経済成長率の変更を織り込んだ。

	18 年度	19 年度	20 年度	
前回	1.25%	2.00%	2.50%	16 年 1 月 財務省試算
今回	1.30%	2.00%	2.00%	17 年 1 月 財務省試算

・個人市民税や事業所税は、その動向が経済成長の率とは必ずしも連動しないため、伸びを見込まないこととした。

・18 年度までの 3 年間で 1%の徴収率向上を織り込んだ。（効果額 +46 億円）

○地方交付税等の下方修正 ▲80 億円

・政府・与党合意では、17・18 年度は財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源総額を確保するとされており、17 年度は一般財源総額が横ばい程度とされたため、18 年度以降も同様に見込んだ。

○三位一体改革の影響 ▲- 億円

・税源移譲を伴う改革（16・17 年度）として、国庫支出金▲91 億円、所得譲与税+91 億円。

164 億円 悪化

【その他】

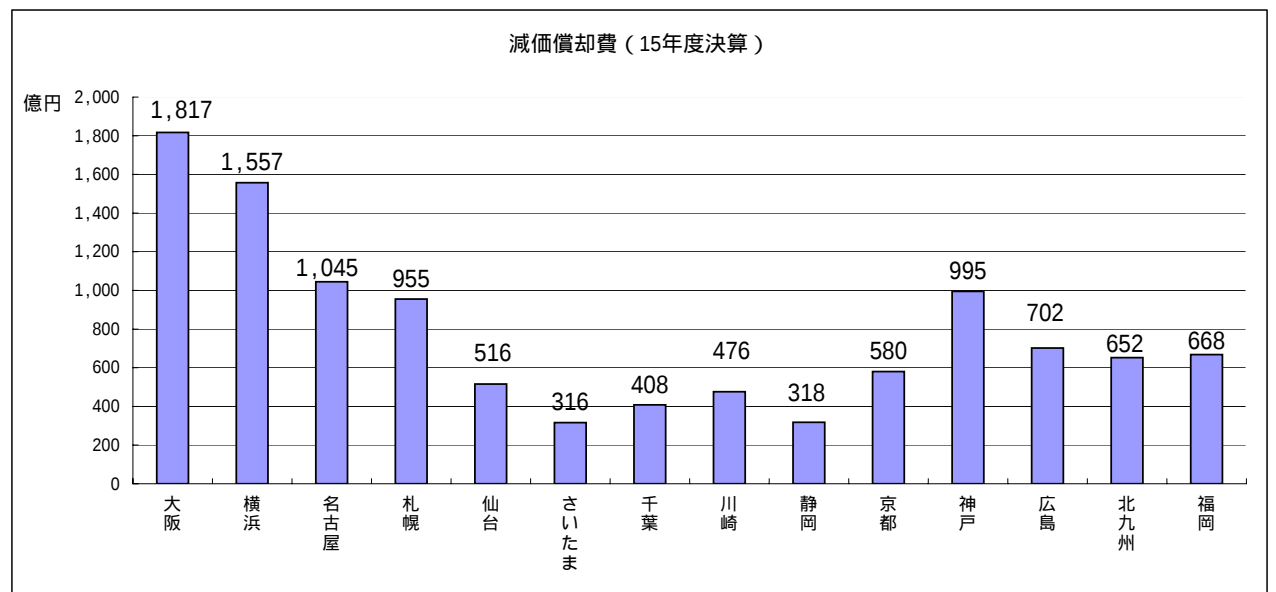
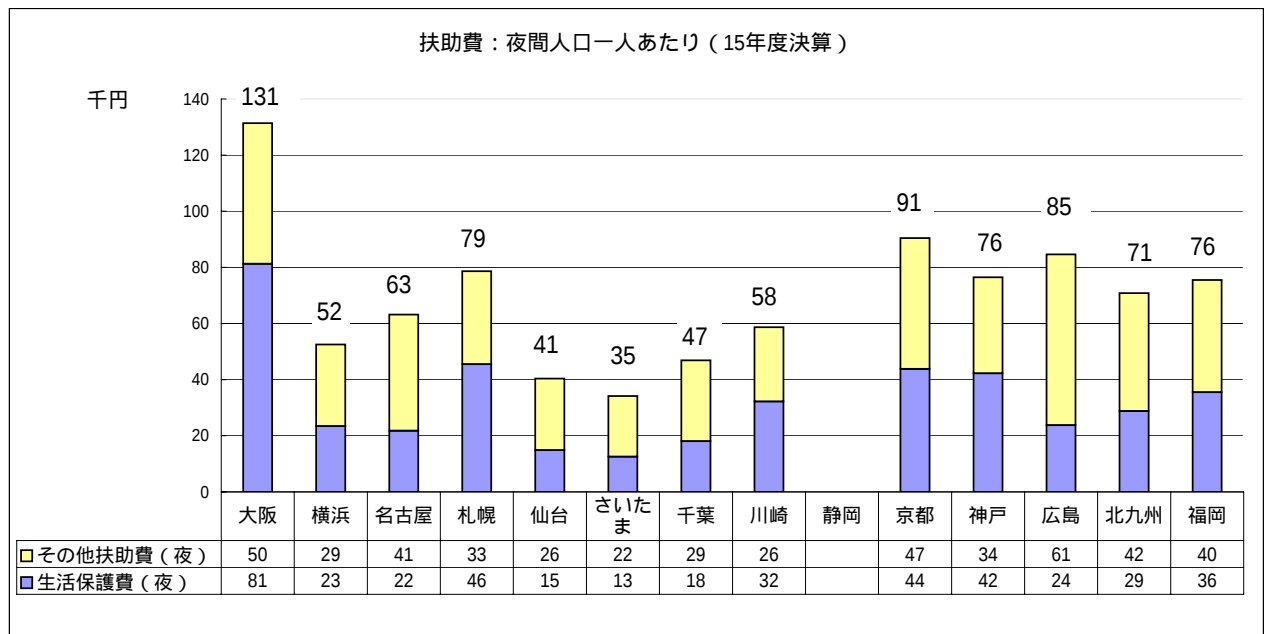
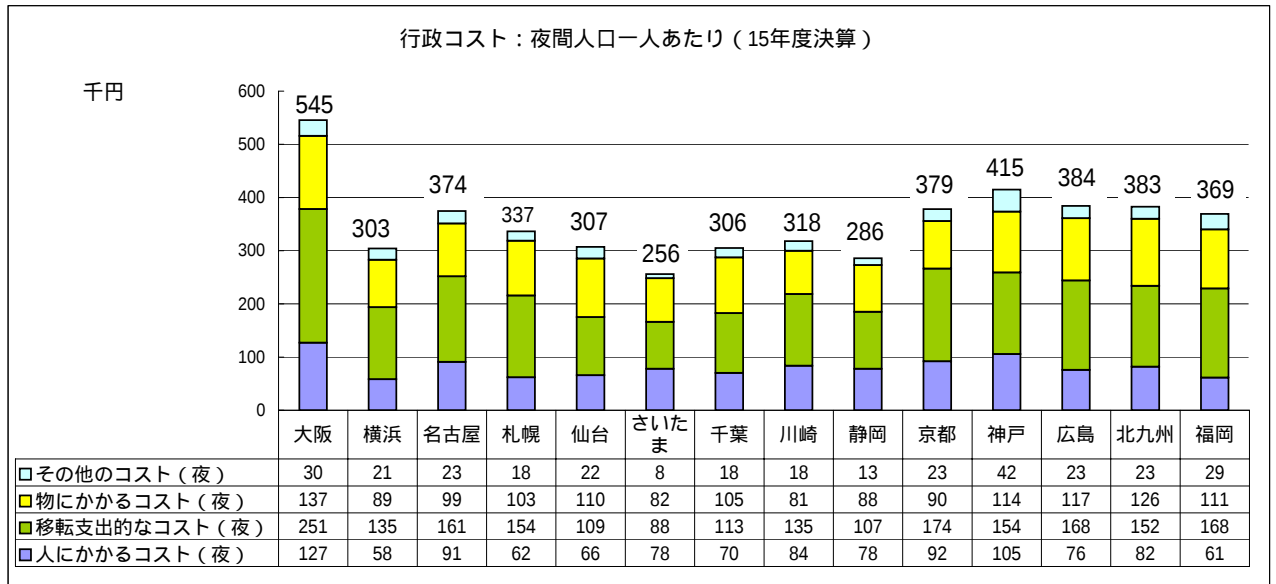
・17 年度予算における歳出削減の反映など

161 億円 改善

こうした要素を反映した結果、20 年度における収支要調整額は、

（12 月公表時）1,214 億円から（改訂版）832 億円へと**382 億円**改善されることになる。

(参考13) 行政コスト計算書(普通会計)他都市比較



(参考 14) 17 年度における「三位一体の改革」の本市への影響

(1) 税源移譲に結び付く国庫補助負担金の改革 (16・17 年度) 9 1 億円

17 年度改革分 (4 5 億円)

・ 児童生徒就学援助補助金	1 , 7 9 1 百万円
・ 養護老人ホーム等保護費負担金	1 , 4 0 4 百万円
・ 公営住宅家賃収入補助	7 3 4 百万円
・ 在宅福祉事業費補助金	3 4 5 百万円
・ 児童保護費等補助金	1 3 7 百万円
・ 環境監視調査等補助金	6 1 百万円
・ その他	5 8 百万円
計 12 項目	4 , 5 3 0 百万円

16 年度改革分 (4 6 億円)

児童保護費等負担金のうち公立保育所運営費分 (28 億円) など

(2) 所得譲与税の配分 (16・17 年度) 9 1 億円

総額を都道府県 (3/5) と市町村 (2/5) に分け、
人口により各団体へ譲与

(3) 地方交付税の改革 一般財源総額 前年度ほぼ横ばい

地 方 交 付 税	6 2 0 億円 (7 0 0 億円)
地 方 税	6 , 1 4 9 億円 (5 , 9 7 8 億円)
臨時財政対策債	3 4 0 億円 (4 6 0 億円)
一 般 財 源 総 額	7 , 1 0 9 億円 (7 , 1 3 8 億円)